

事務事業名	ドローン活用推進事業
-------	------------

所管	企画振興 部 いちばんづくり 課				
実施期間	平成	28	年度～	令和	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	01 総務管理費	02 企画費	0410 ドローン活用推進事業
対象者	市職員・市民・市内企業			対象者数など	不特定
根拠法令等	航空法、小型無人機等飛行禁止法、民法、道路交通法、電波法、庄原市職員ドローン飛行マニュアル				
HPアドレス	https://www.city.shobara.hiroshima.jp/main/government/seisaku/cat03/sosei/post_652.html				
実施目的	近未来技術「ドローン（無人航空機）」を活用した基幹産業の蘇生及び地域経済の活性化を目的とし、庄原市及び官民連携組織「庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会」（以下、「協議会」という。）との連携によるドローン活用の普及啓発、実証実験を通じた新たな事業化等に取り組む。				
事務事業の概要	<p>1. 市の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)ドローンの安全な活用や法令遵守等に関する周知・啓発活動 (2)庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会との連携による様々な分野におけるドローン技術の活用研究 (3)市が保有するドローン（汎用機5台・産業用2台）の維持管理、活用 <ul style="list-style-type: none"> ※産業用ドローンは農林振興公社へ貸付けを行い、公社が請け負う農業散布に活用 <p>【R5予算額】 ドローン管理経費ほか 344千円</p> <p>2. 庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会</p> <ul style="list-style-type: none"> (1)ドローン技術を活用した市内産業の発展を目的とした情報交換・意見交換 (2)農業・林業・建設・防災・教育などの分野における事業提案 (3)実証実験を通じた事業化の検討 <p>【構成員】 商工団体・森林組合・農業団体・建設事業者・ドローン関連企業（アドバイザー）</p> <p>【R5予算額】 協議会負担金 315千円</p>				
年度別実績概要	令和2年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市所有ドローンメンテナンス等 修繕料ほか289千円 ・市保有ドローン保険料（汎用機5台・産業用2台） 482千円／Wi-fi借り上げ料 96千円 ・協議会負担金 289千円（実証実験 植林時下草狩り負担軽減 ドローン除草剤散布実証実験） 			
	令和3年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市所有ドローンメンテナンス等 修繕料ほか142千円 ・市保有ドローン保険料（汎用機5台） 139千円／Wi-fi借り上げ料 100千円 ・協議会負担金 0千円（市長査定により0円） 			
	令和4年度	<ul style="list-style-type: none"> ・市所有ドローンメンテナンス等 0千円 ・市保有ドローン保険料（汎用機5台） 102千円／Wi-fi借り上げ料 99千円／その他 8千円 ・協議会負担金 142千円（実証実験 災害時のドローン飛行ルート検証実験） 			

実績指標

（単位：千円）

事業費 (インプット)	項目	内容	R2	R3	R4	計
	事業費	需用費	ドローンメンテナンスにかかる修繕	289	142	0
役務費		機体保険料・Wi-fi通信費	578	239	201	1,018
負担金		協議会負担金	289	0	142	431
計			1,156	381	343	1,880
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		1,156	381	343	1,880

		指標名称	単位	基準値	R2	R3	R4	計
実績 (アウトプット)	1	協議会開催回数	回	2	2	1	3	6
	2	市保有ドローン（汎用機）の飛行回数	回	13	3	2	6	11
	3							0
成果 (アウトカム)	1	市保有ドローン（産業用）の活用による公社売上	千円	0	336	419	324	1,079
	2	協議会による実証実験数	件	0	1	0	1	2
	3							0
備考								

事務事業名	ドローン活用推進事業
-------	------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	C			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	C			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	B			
※受益者: 市職員・市民・市内企業				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	B			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	C			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	—			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	終了
-------	----

視点	平成28年度に国の地方創生加速化交付金を活用することで、汎用ドローン5台、産業用ドローン2台を購入し、庁内外におけるドローンの普及啓発や利活用推進を図ったほか、平成29年度は市内企業向けのセミナー開催や操縦者養成研修などを行った。また、平成30年度には官民連携組織である「庄原グローバル・ドローンイノベーション協議会」を設立し、官民によるドローンの普及啓発活動に加え、基幹産業である農林業分野におけるドローン活用推進、実証実験によるドローンの有効性などについて検討を行った。
課題	黎明期(平成28～30年度)には、当時最先端技術であったドローンを県内他市町に先駆けて導入し、上記「視点」のとおり市・協議会を中心に事業展開を図った。その後、農業法人等でドローンによる農業散布が普及し、企業によっては国の実証実験(スマート農業実証プロジェクト等)に取り組みられるなど、民間主体による事業展開が活発化したことから、取り組みは一定の効果があつたと考えられる。一方で、事業主体が民間へ移行し、市や協議会の関りや果たす役割が少なくなったこと、またデジタル技術という幅広い定義の中で、ドローンは1つのツールとして捉えることが適当であり、現在、ドローンそのものにスポットを当てた事業展開は検討し難い状況にあることから、事業としては一旦終了し、取り組みの課題や成果を検証することで、今後のデジタル技術活用事業の展開へ活かすこととしたい。